

は示しているが、詳細については各学校で考えることとしている。

■歳入

入湯税

**問** 入湯税を少し増額し、その増加分を、三河湾浄化や観光事業対策に使えないか。

**答** 増額をすれば観光客が減少することが考えられる。税額は今のままの150円でいきたい。

●モーターボート競走事業 特別会計

「昭和アーケード」屋台村

**問** 屋台村の内容とはどういうものか。

**答** 競艇場の東アーケードに、6月から9月までの4カ月間、昭和の町並みを再現する。飲食店、ビアガーデン、地場産業のお店、駄菓子屋を開設し、アマチュアバンドが演奏できるステージもつくりたいと考えている。

●水道事業会計

年度末給水栓数は3万1110栓、1日平均給水量は2万8767m<sup>3</sup>を予定し

ています。収益的収支は7020万円の黒字予算となつています。

●病院事業会計

1日平均入院患者数を359人、外来は1100人と見込んでいます。収益的収支は7億5980万円の赤字予算です。

条例の制定・改正

●特別職の退職手当を5割削減 (第3号議案)

市長、助役、収入役、教育長の退職手当が5割削減されることになりました。なお、3月末で支給された助役・収入役の手当はこの条例が適用されました。

●市職員の給与引き下げ (第4号議案、第45号議案)

人事院勧告に伴い、調整手当が廃止され、地域手当が創設されました。

なお、給料表の改定も行われ、給料月額が平均48%の引き下げとなりました。

ただし、切替日前の給料月額に達するまで現給が保障されます。

改正前	改正後
調整手当	地域手当
給料、管理職手当及び扶養手当の合計額の10%	給料、管理職手当及び扶養手当の合計額の6% (ただし、医師は15%以内)

●総務委員会での主な質疑

**問** 給料表の改定で給料の下がる場合には現給を保障するとあるが、いつまで保障するのか。

**答** 人によって異なるが概ね5年間である。

**問** 給料表の改定により、人件費はどれほど削減されるのか。

**答** 現給保障も考慮にいと、18年度で約4100万円が削減されると試算している。

●収入役の廃止 (第6号議案)

18年度から収入役を置かず、助役がその事務を兼掌することになりました。

■陳情

- 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情  
提出者 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議 議長 磯貝 勝 氏  
審査結果 不採択
- 医師・看護職員確保対策の充実についての陳情  
提出者 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 振角 敏廣 氏ほか2団体  
審査結果 不採択
- 精神障害者の医療費助成制度の改善と、愛知県に「精神障害者の医療費助成を求める意見書」の採択を求める陳情書  
提出者 愛知県保険医協会 理事長 堀尾 仁 氏  
審査結果 聞きおく
- 国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度改革」反対の意見書の採択を求める陳情書  
提出者 愛知県社会保障推進協議会 議長 徳田 秋 氏  
審査結果 不採択

●産業立地の支援 (第11号議案)

産業立地の促進、既存産業の支援及び雇用拡大を図るため、一定の要件を満たした法人または個人は、家屋、償却資産を取得したとき、奨励金が交付されることになりました。

家屋を新築・改築等したときは、家屋と土地（土地は家屋と併せて取得した場合に限る）の固定資産税相当額の3年分（上限500万円）が交付されます。償却資産を取得したときは、

その償却資産の1年分の固定資産税相当額（上限500万円）が交付されます。支援制度の認定は22年度まで行われます。

●経済委員会での主な質疑

**問** 500万円の奨励金を受けるには、どの程度の設備投資があるのか。

**答** 概算であるが、評価額約3億5千700万円の投資で、奨励金が約500万円になる。

**問** 特定の地域、企業を意識したものではないか。

**答** 対象は市内全域で、業種も一切規定していない。